



町長エッセイ

1月19日にときがわ町の萩日吉神社前において、流鏝馬が奉納されました。流鏝馬とは馬を走らせながら、騎手が弓で一の的、二の的、三の的を目標けて矢を射るもので、3年に1度、小川町の大河郷と、ときがわ町の明覚郷が町の境を越え一緒に奉納する比企郡に唯一残る神事です。

木曾義仲が没した50年後の天福元年（1233年）、家臣であった大河郷の横川・小林・加藤・伊藤家の四氏と明覚郷の荻窪・市川・馬場家の三氏により萩日吉神社に奉納したのが始まりと伝わります。

奉納の前日、腰越中区の「ふれあいいいきサロン」新春講演会で、大河郷の流鏝馬について話しました。

祭典当日は、早朝より始まり、地元でも見たことがない人も多く、夜の明けるのを待って、地域の皆さんがお子さんやお孫さんを連れて集まりました。

古式ゆかしい武士の装束を身に付け、白馬に乗った騎手、矢を背につけた矢取りっ子などの流鏝馬一行は、大河橋のたもとで馬上から次々に四方へと矢を放つ神事を行い、松郷峠を越え、およそ二里先の萩日吉神社の特設馬場へ向かいました。

松本恒夫

町の人口と世帯数
2月1日現在

人口
29,580人
男 14,737人
女 14,843人
前月比 -48
世帯数
13,036世帯
前月比 -2

あんしんあんぜんのまちづくり 小川警察署 ☎ 74-0110

刑法犯罪発生状況（概数）12月		
件数	15件	
内 訳	倉庫あらし	7
	車上ねらい	1
	自転車盗	1
	その他	6
	前月比	+3



ウソの電話にだまされないために ～家族の絆で被害を防止～

「お金が必要」との電話があったら、すぐに対応しないで、まずは家族や親族に相談してください。普段から家族の間で気軽に相談できる家庭環境を築きましょう。

家にいるときでも留守番電話に設定：犯人は、自分の声が録音されるのを嫌います。
電話番号通知サービスの活用（ナンバーディスプレイ）：知らない番号や、番号非通知の場合には、電話に出ないようにしましょう。

自動通話録音装置等の活用：相手に「通話内容を録音します」との警告メッセージが流れます。

家族や身近な人の協力が、被害を防ぎます！

子どもを健やかに育むために ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長のためにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。子どもを健やかに育むためのポイントは、

- 子育てに、体罰や暴言を使わない。 ○子どもが親に恐怖心を持つとSOSを伝えられない。
- 親の怒りやイライラをクールダウンする。 ○親自身がSOSを出そう。
- 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援する。

以上のようなポイントを心がけながら、子どもに向き合きましょう。

集合狂犬病予防注射を実施します

犬を飼っている方は、毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務づけられています。今回の集合注射の機会を利用して、予防注射を受けるようにしましょう。

注射日程

実施日	時間	実施場所
4月14日（火）	午前	10時30分～11時30分 小川町役場庁舎前
	午後	1時30分～2時15分 小川東第7公園（東小川自治会館脇）
4月15日（水）	午前	9時30分～10時15分 みどりが丘自治会館
	午後	10時45分～11時30分 竹沢公民館
4月16日（木）	午前	1時30分～2時15分 八和田神社
	午後	9時30分～10時15分 腰越公園
4月16日（木）	午前	10時45分～11時30分 ヤングボウル駐車場
	午後	1時30分～2時 小川町役場庁舎前

※本年度は旧下里分校、増尾公会堂、角山八幡神社での予防注射は行いませんのでご注意ください。

対象となる犬

生後90日（3か月）を経過した犬が対象

*小川町で登録済の犬、生後登録が済んでいない犬のどちらも対象です。

費用 登録済の犬：1頭 3,500円

新規登録犬：1頭 6,500円

※消費税率引き上げに伴い、注射料金が改定されましたのでご注意ください。

飼い主の皆さんにお願い

- 会場はたいへん混み合いますので、支払いの際はおつりのないようお願いします。
- 会場は管理者のご理解をいただき借用しています。フンの後始末は飼い主の方の責任で必ず行ってください。また、引き綱を短く持つ等、事故の防止にご協力ください。

登録内容の変更について

登録されている犬に次のような変更が生じたときは、環境農林課（役場2階）に届出をしてください。

- 飼い犬が死亡したとき
- 譲渡等により、犬の所有者が変わったとき
- 転居等により、飼い主の住所が変わったとき

※転入した方で、従前の住所地で飼い犬の登録をしていた方は、交付済の鑑札をご持参のうえ、事前に環境農林課で変更手続を済ませてください。注射会場では手続できません。

問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎ 165

海外に犬等を連れて行く方へのお願い

動物輸入検疫制度により、海外（狂犬病の発生が報告されている地域）から帰国させる犬等については、事前にマイクロチップの装着が必要となります。旅行等予定のある方は、必ず事前にご相談ください。

問合せ 農林水産省動物検疫所 ☎ 045-751-5921